

整理番号 25-2-038

補助事業名 平成 25 年度 障害者地域活動拠点施設の建築 補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

地域活動支援センターは障害者総合支援法に基づき行う地域活動支援事業の一つです。具体的には、「創作的活動・生産活動の機会の提供・社会との交流の促進等の便宜の供与をもって、障害者等の地域生活の促進を図る」ことを目的としています。

本協会では、ときわ台ホームが目指している「共生」型の地域福祉の確立に向けて、この新しい施設を拠点として、陶芸活動や、料理教室、住民ボランティアの育成等の事業を展開し、その理念の実現に努めていくこととしています。

(2) 実施内容

① 地域活動支援センターときわの建築

施設概要 木造2階建て 延床面積 285.17㎡



外からの様子。緑色の三角屋根が目印です。



地域活動支援センターときわの玄関です。



2階の地域交流室です。地域の集まりや会議に使っていただけます。また、畳スペースでゆっくり過ごすこともできます。



交流スペースです。開館時間であれば、いつでもご利用いただけます。開放感のある吹き抜けです。



キッチンもあります！ご利用ください。



落成式には東広島市長・法人の会長・市社協の会長にテープカットをしてもらいました。



テレビや冷蔵庫、空気清浄器、机、椅子などを購入しました。

2 予想される事業実施効果

本施設では、創作的活動・生産活動の機会の提供・社会との交流の促進等の便宜の提供を主眼に置き、ピアサロンと連携した相談支援業務を核として、地域社会との連携活動、住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進の普及啓発活動等を行います。

具体的な活動としては、大学や地域住民等との連携のもとに、ピザ・豆腐作り教室、講演会活動、ボランティア養成講座開催、地元の農産物を販売するときわ市の開催等も予定しています。

本施設では、在宅の障害者や、制度の狭間において自宅に閉じこもりがちな高齢者や児童生徒、さらには地域住民の方々にも門戸を開き、障害の有無や年齢に壁のない幅広い方々を受け入れることにより、障害者の社会参加や生きがいがいづくりにつながるものと考えています。

3 補助事業に係る印刷物等

障害者支援施設ときわ台ホーム機関紙「四季報」夏号



4 事業内容についての問い合わせ先

団体名：社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会（ヒロシマケリハビリテーションキョウカイ）

住所：〒739-0151 広島県東広島市八本松町原5946-7

代表者：会長 河内 昌彦（コウチ マサヒコ）

担当部：企画推進部（キカクスイシンブ）

担当者名：部長 橋本 明（ハシモト アキラ）

電話番号：082-420-9205

F A X：082-420-9206

E-mail：chikatu@tokiwadaihome.or.jp

U R L：<http://www.tokiwadaihome.or.jp>